						各	種	相	談 -	- 驚
相	談	ŕ	3	В	程		诗	間	会場	予約
梅		桕	訟	毎日笙1	日曜日	午後1	時~4	時		人権由

相談名	日 程		会場		内線	電話番号(048)
人 権 相 談	毎月第1月曜日	午後1時~4時	•	人権庶務課	2362	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
女性総合相談	毎週木曜日	午前10時~午後3時	8	それいゆぷらざ(女性センター)	_	☎463-2697(直通) ☎463-2697(直通)
D V 相 談	毎週火~日曜日 _{毎週火・土曜日} (専門の相語	午前9時~午後5時 續)午前9時~午後5時	8	それいゆぷらざ(女性センター)	_	☎463-0356(直通)
法律相談	毎週水・金曜日	午前10時~正午、 午後1時~3時	•	地域づくり支援課	2254	☎463-2648(直通)
行 政 相 談	毎月第2・4月曜日	午後1時~4時	•	地域づくり支援課	2254	☎463-2648(直通)
消費生活相談	毎週月~金曜日	午前10時~正午、 午後1時~4時	•	地域づくり支援課	2256	☎463-1111(代表)
税務相談	毎月第3月曜日	午前10時~午後3時	•	課税課	2232	☎463-2851(直通)
税務相談(税理士会)₩	毎週水曜日	午後1時30分~4時	税	関東信越税理士会朝霞支部事務局	_	1 465-0025
休日納税相談	毎月第1・3日曜日 (1月の第1を除く)	午前8時30分~正午	•	納税課	2223~6	6☎463-2023(直通)
年金相談	毎週木曜日	午後1時~6時	•	保険年金課	2622~3	3☎463-1264(直通)
家庭児童相談	毎週月~金曜日	午前9時30分~午後4時	P	家庭児童相談室	_	☎463-2231(直通)
起 業 家 育 成 相 談 🚭 (1 週間前までに予約)	毎週月〜金曜日 (休館日を除く)	午前10時~午後7時	窟	産業振興課	2244	☎463-1903(直通)
金融よろず相談 😚	毎月第1木曜日 (祝日の場合は翌週)	午後1時30分~4時30分	詹	産業振興課	2244	☎463-1903(直通)
	毎週火・金曜日	午前9時~正午、 午後1時~4時	•	産業振興課	2244	☎463-1903(直通)
労働・社会保険(年金を含む)相談	毎月第3土曜日	午後1時~4時	麠	産業振興課	2244	☎463-1903(直通)
就職支援相談 😚	毎月第2・4水曜日	午前10時~正午、 午後1時~4時		(水) 産業振興課	2244	☎463-1903(直通)
分譲マンション 管理相談 😚	毎月第1水曜日 (1月は第2水曜日)	午後1時30分~4時20分(1組50分)	•	都市計画課 (予約は前月第3月曜日から先着順)	2512~3	3☎463-2518(直通)
不動產無料相談 😚	毎月第2木曜日 (祝日の場合は第3木曜日)	午後1時~4時	a	宅建協会県南支部	_	☎ 468−1717
住宅建築相談 🙃	毎月第2水曜日 (1月は第3水曜日)	午後2時~4時	•	建築士事務所協会県南支部	_	1 461-4507
精神保健福祉相談	毎週火・金曜日	午後1時~5時15分	(1)	福祉課	2658	☎463-1599(直通)
地域包括支援センター 高齢者に関する総合相談	毎週月~金曜日	午前8時30分~午後5時	110	長寿はつらつ課	2634	☎ 463−1921
栄養相談 😌	毎週月~金曜日	午前9時~午後4時	保	健康づくり課	_	2 465-8611
こころの健康相談貸	3/27(xk)	午後1時30分~3時	保	健康づくり課(3/22)まで)	_	☎ 465-8611
*砂…予約が必要です。	*すべて祝日を除き	ます。 ※日程・会場は変	更に	なる場合があります。		
会場 市市役所 角産業	文化センター 保保	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	相談	室(保健センター2階) ⑩各地域	包括支援	ミセンター

⑩関東信越税理士会朝霞支部事務局(幸町1-3-6石川ビル2階) 電宅建協会県南支部 電子れいゆふらざ(中央公民館内女性センター)